

平成23年度 第3回 全道ミドル(30over)サッカー選手権大会

開催要項

- 1 主 旨 本大会は、全道各地の30歳代で、シニアの参加条件を満たすことを待ち望んでいる多くの現役世代が一堂に集い、相互の親睦と連携を図ると共に、サッカーを生涯スポーツとして楽しみ、ストレスを発散し爽快な気分となることを目的として開催する。
- 2 名 称 平成23年度 第3回 全道ミドル(30over)サッカー選手権大会
- 3 主 催 (財)北海道サッカー協会 北海道社会人サッカー連盟
- 4 主 管 札幌地区サッカー協会 札幌社会人サッカー連盟
- 5 協 賛 株式会社 モルテン
- 6 開催期日 平成23年7月2日(土)・3日(日)
- 7 会 場 札幌サッカーアミューズメントパーク(天然芝・人工芝)

8 参加資格

- (財)日本サッカー協会及び北海道社会人サッカー連盟に加盟登録されている一種の登録チームに属する選手(個人)で構成されたチームで、次の資格を有するものに限る。
 - (1)本年度、上記の加盟登録手続を完了し、加盟金納入済みのものであること。
 - (2)チーム編成に当たっては、単独、補強、選抜のいずれかをもって構成されたチームとする。但し、今年度の北海道サッカーリーグ及び各ブロックリーグの参加チームに所属している選手を除く。
 - (3)(財)日本サッカー協会発行の選手証を必ず持参し、大会本部で毎試合ごとに確認を受ける。
 - (4)(財)日本サッカー協会基本規程第71条に定めるアマチュア選手のみ参加することができる。
 - (5)平成23年4月1日現在で30歳以上の選手とする。

9 競技規則

- (1)本年度(財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
但し以下の項目については特に本大会用として大会規定に定める。
- (2)選手交代は、エントリーされた選手全てが交代することができる。
(ベンチに入ることができる役員の数 6名)
- (3)主審により退場を命ぜられた選手・役員は次の1試合の出場を自動的に停止し、以後の処置については(財)北海道サッカー協会規律・フェアプレー委員会の裁定による。
- (4)本大会期間中警告が2回になった選手は、本大会の次の1試合を出場停止とする。

10 競技方法

- (1)参加チーム数により、トーナメント方式、或いはリーグ戦方式の後トーナメント方式のどちらかを採用する。
- (2)試合時間は60分とする(30-10-30)。但しリーグ戦の場合は、別途通知する。
- (3)勝敗が決しない場合はペナルティキック方式により次回戦に進出するチームを決定する。
- (4)優勝決定戦で勝敗が決しない場合、延長戦は行わずペナルティキック方式により優勝チームを決定する。

11 参加料

21,000円(消費税込)

12 参加申込

- (1) 申込締切日 平成23年6月10日(金) 17時00分必着
- (2) 第8項の「参加資格」を有したチームの選手は、選手25名以内とする。但し、役員(監督含む)が選手として出場する場合は、選手の数に含まれていなければならない。
- (3) 大会参加料(21,000円)を各チームより下記口座へ納入のこと。
- (4) 所定の申込用紙・プライバシーポリシー同意書に記入の上、**所属地区サッカー協会(補強等により所属地区協会が異なる場合は主となる地区協会)へメールにて送付すること。**
事務局を通じて申込みを受けた各地区サッカー協会は期日までに下記へ申込み手続きを完了させること。

〒062-0912

札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター内 (財)北海道サッカー協会 事務局

TEL(011)825-1100 / FAX(011)825-1101

ア、参加申込書 1通

イ、プライバシーポリシー同意書 1通

〒062-0912

札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター内 北海道社会人サッカー連盟 事務局

E-mail hff@viola.ocn.ne.jp

TEL/FAX (011)841-2401

ア、参加申込書 1通

イ、プライバシーポリシー同意書 1通

〒062-0912

札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター内 札幌社会人サッカー連盟 事務局

E-mail a00016490@triton.ocn.ne.jp

TEL/FAX (011)841-2401

ア、参加申込書 1通

イ、大会参加料の振込書控え(コピー可)

ウ、参加料 21,000円(消費税込)

【参加料振込先】

口座：北洋銀行 苗穂支店 (普) 3258880

名義：札幌社会人サッカー連盟 大会参加料

13 組合せ

- (財)北海道サッカー協会、北海道社会人サッカー連盟において抽選行う。
- (1) 期 日 平成23年6月12日(日)
- (2) 場 所 北海道社会人サッカー連盟事務所
- (3) (財)北海道サッカー協会HP (<http://homepage3.nifty.com/hfa/>) で確認すること。

14 帯同審判

参加地区協会は公認審判員1名(3級以上)を必ず帯同させること。
審判業務に支障しない範囲で選手・役員(監督不可)など兼務することができる。

15 選手登録の変更

申込期日締切後のエントリー変更はできない。

16 ユニフォーム・背番号

- (1) ユニフォームは(財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」を遵守し、所属地区協会を通じて、(財)日本サッカー協会の承諾を得たものに限る。
- (2) ユニフォームは、正・副2着以上を登録し、常に携行していなければならない。
- (3) 申込み後の背番号の変更はできないので留意のこと。

17 監督会議・マッチコーディネーションミーティング

- (1) 監督会議は下記日程にて行う。チーム監督は必ず出席のこと。
日 時 平成23年7月2日(土) 8:30~
場 所 札幌サッカーアミューズメントパーク 1F 多目的室
- (2) マッチコーディネーションミーティングを行う。監督は試合開始60分前に、正・副のユニフォーム、メンバー表、選手証を持参してミーティングルームに集合のこと。
但し、第21項(2)により変更の場合は、その監督代理が出席のこと。

18 開会式

監督会議終了後に行う。

20 閉会式

- (1) 日 時 平成23年7月3日(日)
- (2) 場 所 決勝戦終了後行う。

21 その他

- (1) 選手資格に関してその他不都合な行為があった場合、そのチームの出場を停止し、以後の処置は(財)北海道サッカー協会規律・フェアプレー委員会で裁定する。
- (2) チームの監督は、各試合とも必ずベンチに入ることを義務付ける。ただし、止むを得ず、ベンチ入りすることができない場合、役員が監督代理を行うことができる。この場合、メンバー表提出時までには大会本部に届け出て、許可を受けなければならない。(登録しうる役員の人数 6名)。
- (3) 大会期間中の負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。又、救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。
参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入すること。
参考:(財)スポーツ安全協会北海道支部
- (4) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実行委員会(競技委員長・審判委員長・マッチコミッショナー等で構成)において協議し対処する。
この結果、中断・中止・延期することがあることを留意する。

【本大会に関する問い合わせ先】

北海道社会人サッカー連盟事務局

〒062-0912

札幌市豊平区水車町5丁目5-41

E-mail hff@viola.ocn.ne.jp

TEL/FAX (011)841-2401

以上